

第3回 観光プロモーションに関する分科会 次第

日 時： 令和7年12月10日(水) 午後2時～
場 所： 荒川区役所5階 大会議室
議 題： 1 提案事業のロードマップ案について
2 観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

1 開 会

2 議題1 提案事業のロードマップ案について

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

3 議題2 観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

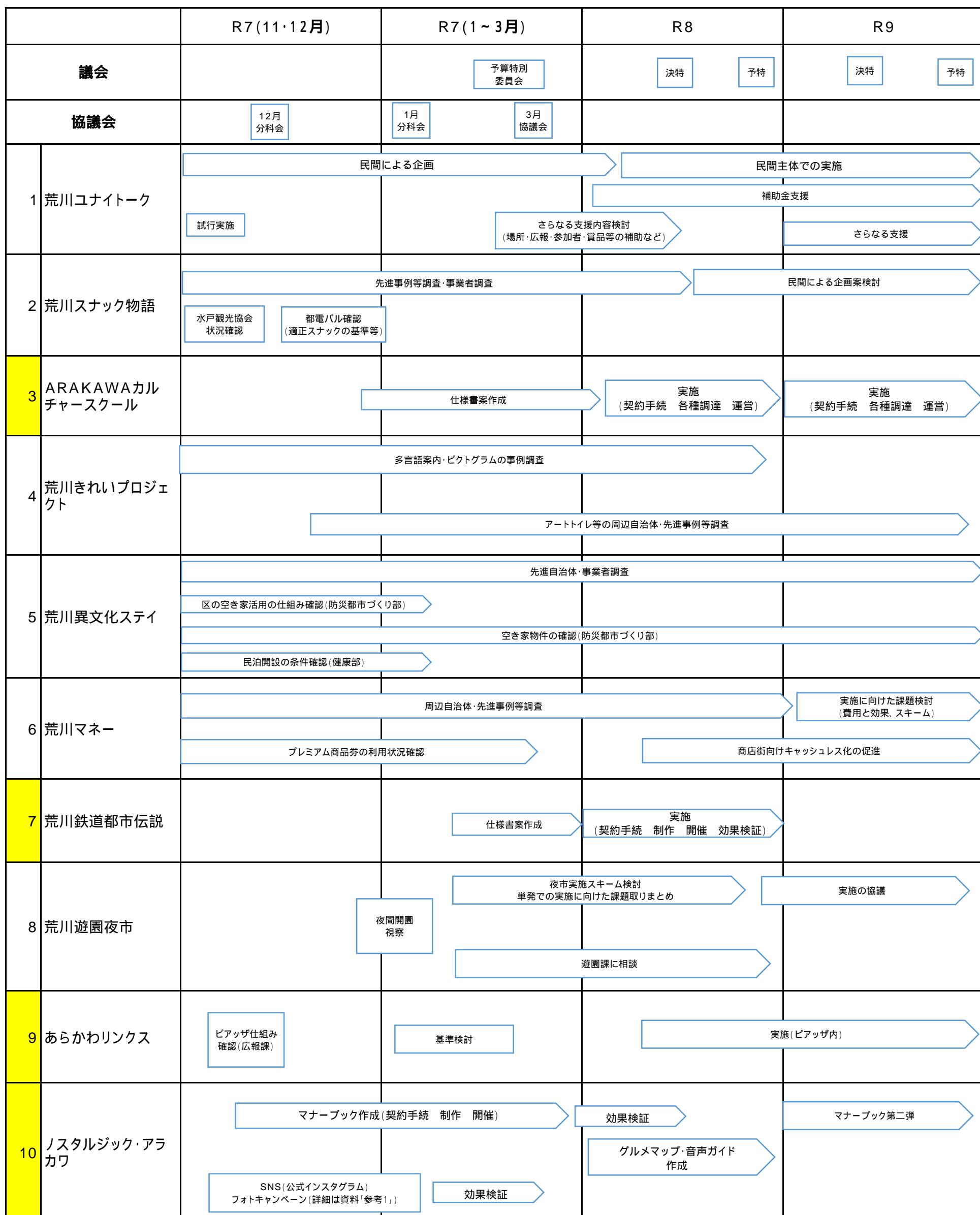
4 その他

5 閉会

(配付資料)

- ・資料1 提案事業のロードマップ案
- ・資料2 観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて
- ・参考1 荒川区Instagramキャンペーン チラシ
- ・参考2 荒川区SNSシティプロモーター認定制度

観光プロモーション分科会 提案事業のロードマップ案(R7.11月時点)



資料 2

観光大使を含めた 荒川区の観光プロモーションについて

荒川区産業経済部観光振興課

観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

荒川区観光大使の現状

- ・荒川区観光大使は荒川区に縁があり、各界において活躍している著名人を観光大使として委嘱し、大使が各々の立場において機会があるごとに、区の魅力を積極的に区内外に発信することで区のイメージアップ及び観光振興を図るもの
- ・平成18年度に以下4名を観光大使として任命し、以降は毎月、観光イベント情報・区政情報の提供を行っているほか、隔年で名刺・絵葉書を交互に発送（観光大使の名刺の提示であらかわ遊園及び荒川ふるさと文化館の入場料が無料）



城戸真亜子（洋画家）



三遊亭好楽（落語家）



井崎 脩五郎（競馬評論家・タレント）



片岡 鶴太郎（俳優・画家）

観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

荒川区観光大使の課題

- ・この事業が始まってから19年が経過し、各大使の年齢や生活環境の変化等により、大使自身の活動の場は減少傾向
- ・区側も各大使が積極的にPRを行っていただけるような十分なアプローチができていない（日程調整が大変困難）。

<荒川区観光大使のこれまでの主な取組>

城戸真亜子	<ul style="list-style-type: none">・サンパール荒川ホワイエ油絵「少女」(平成4年度末 寄贈)・「奥の細道千住あらかわサミット」イベント講演(平成25年10月21日)・「あらかわ認知症1万人プロジェクト講演会」にて講演(平成28年11月27日)・R5年R6年の新年祝賀式に来場（客席からご紹介した）・地域魅力発信映画（R7年度公開予定・荒川区地域魅力発信実行委員会制作）出演
三遊亭好楽	<ul style="list-style-type: none">・各ひろば館で開催される「ふれあい寄席」でも活躍・笑点にて「荒川ふれあい寄席」をPR（平成21年6月27日）・区主催「NN36」イベント出席(平成22年7月19日)・東日本大震災復興支援のためのチャリティー寄席開催（平成23年3月25日） 義援金30万円強集まる・荒川ふれあい寄席（100回記念）出演（平成26年11月6日）・三遊亭好楽・王楽親子会出演（平成29年5月27日）
片岡鶴太郎	<ul style="list-style-type: none">・西日暮里ふれあい館1Fロビー「西陣織「織額」七福神」区民課購入(平成20年7月3日)・「シグウッド」1F家富良（かぶら）日本画「ラングウッド」購入・庁舎1Fロビー絵・日暮里舍人ライナー1000万人記念イベント参加（地元応援団として）・汐入東小学校開校を記念して書画を寄贈（平成22年4月）・NHK「ファミリーヒストリー」出演（旧真土小で撮影）（平成27年3月13日）・荒川警察署一日警察署長就任（平成29年9月9日）
井崎脩五郎	<ul style="list-style-type: none">・「噂の！東京マガジン」にて奥の細道矢立初めの地論争について荒川区を紹介（平成27年1月4日）・「噂の！東京マガジン」にて女子医大移転について、観光大使として意見を求められる。（平成28年7月24日）・モノづくりブランド「ara!kawa」PR動画撮影参加（経営支援課）（令和元年9月24日）

観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

今後の方向性

- ・現4名の観光大使にこれまでの活用や今後の活動意向についてご意見を伺ったところ、日程が合えば地域イベントでトークショーを行いたい等、できる範囲で協力していきたい旨の前向きなご意見あり

【参考】

○荒川区出身の有名人（一部）

安藤玉恵・伊集院光・太田裕美・亀井絵里（モーニング娘。第6期メンバー）・（まだまさし・貫地谷しほり）
野沢雅子・山田邦子・池波志乃・藤原カムイ（漫画家）・北島康介・鈴木誠也・森本稀哲
ジャガー横田など（順不同）

○荒川区の近隣自治体 観光大使の状況

区	名称	一覧（順不同）	任期
北	北区アンバサダー	倍賞千恵子・弦哲也（作曲家）・水森かおり	無し
台東	たいとう観光大使	東貴博・安達祐実・伊東四朗・いとうせいこう・浦井正明（寛永寺住職） 海老名香葉子・桐谷エリザベス／桐谷逸男（ジャーナリスト） 毒蝮三太夫・友吉鶴心（薩摩琵琶奏者）・なぎら健壱・野口五郎 萩本欽一・浜口京子・アニマル浜口・坂真太郎（能楽師） 尾藤イサオ・村治佳織（歌手）・村治奏一・山口もえ	有り（2年）
文京	設置無し	-	-

観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

新たな取組（荒川区SNSシティプロモーター認定事業）

- ・区の魅力を多様な世代や区外へ広く届けるため、SNSを活用した区の魅力発信を進めている
- ・取組のひとつとして、区に愛着を持っており、区の魅力を発信する意欲がある個人や団体を、「荒川区SNSシティプロモーター」に認定する事業を令和7年11月から開始した
- ・プロモーターの活動内容は、SNSを活用した区の魅力発信や、区が主催するシティプロモーションに係る情報交換会への参加等
- ・認定された方には認定証を発行し、荒川区ホームページでSNSアカウントを紹介するほか、区公式とプロモーターのインスタグラムアカウントを相互フォローし、プロモーターの投稿内容に準じて、ユーザー生成コンテンツ（UGC）として区公式アカウントで紹介予定

＜荒川区観光大使と荒川区シティプロモーターの比較＞

荒川区観光大使		荒川区シティプロモーター
各界において活躍している著名人 (規定上、観光大使の増加は可能)	対象	発信力のある個人及び団体
区出身または在住等区に縁がある者	要件	いずれかのSNSのフォロワー数が1,000以上
いつでも、どこでも (テレビなどのマスメディアが中心)	活動場	SNS (X、Instagram、Facebook、Tik-Tok)
無償	費用	無償

観光大使を含めた荒川区の観光プロモーションについて

参考

【荒川区の近隣自治体 SNSを活用した魅力発信への取組状況】

区	X	Facebook	LINE	Instagram	YouTube	備考
北	区政情報 防災・気象 情報	区政情報 防災・気象 情報	区政情報 防災・気象 情報	魅力発信	区制作動画 配信	令和7年10月14日から、区公式Instagram 「きたいを超える 東京北区【公式】」を 運用開始
台東	区政情報 防災・気象 情報 観光情報	区政情報 防災・気象 情報 観光情報	区政情報 防災・気象 情報	魅力発信	区制作動画 配信	X、Facebookはアカウントを広報課と観光課 でそれぞれ運営し、発信情報を分けている
文京	区政情報 防災・気象 情報	区政情報 防災・気象 情報	区政情報 防災・気象 情報	魅力発信	区制作動画 配信	令和7年7月17日から、区公式Instagram 「文京区【公式】」を運用開始
荒川	区政情報 防災・気象 情報	区政情報 防災・気象 情報	区政情報 防災・気象 情報	魅力発信	区制作動画 配信	令和7年1月 日に、観光振興課Instagramを開設。11月12日に区公式Instagramに移行し、11月21日～令和8年1月20日の2か月間でキャンペーンを実施



キャンペーンは2種類

フォロー&いいねキャンペーン

キャンペーン期間中アカウントをフォローして、
この投稿に「いいね」するだけで応募が可能!
抽選でプレゼントが当たります



フォトキャンペーン

あらかわのバラ

あらかわ遊園

荒川区・味覚の穴場



3つのテーマいずれかに沿った写真を荒川区内で撮影し、
#荒川区フォトキャンペーン2025をつけて応募すると、
抽選でプレゼントが当たります

フォロー&いいねキャンペーンのプレゼント

合計20名様にプレゼント



フォロー&いいね！
お待ちしています！



モノづくりブランドara!kawa認定商品
渡邊製本株式会社『BOOK NOTE』
※色は選べません

フォトキャンペーンのプレゼント

合計30名様にプレゼント



モノづくりブランドara!kawa認定商品
株式会社トネ製作所
卵溶き専用器具『ときこち』



あら坊・あらみいTシャツ
(新デザイン/3枚セット)

※希望するプレゼント(#ときこち または #Tシャツ)を投稿文に記載してください

フォトキャンペーン応募方法

STEP
01

荒川区【公式】アカウントをフォロー
[@arakawa.tourism.official](https://www.instagram.com/arakawa.tourism.official)



STEP
02

荒川区内で、テーマに沿った写真を撮影
※過去に撮影した写真も可



STEP
03

撮影場所・店舗名を投稿文に記載して、
以下のハッシュタグを付けて投稿
・#荒川区フォトキャンペーン2025
・希望プレゼント品(#ときこち、#Tシャツ)

応募例



今日のお昼は、前から気になっていた日暮里にある
○○さんの唐揚げ!外はカリッと、中はじゅわっと
想像以上においしかった…😊／
#荒川区フォトキャンペーン2025 #Tシャツ

フォトキャンペーンの概要

募集テーマ

- ①あらかわのバラ
- ②あらかわ遊園
- ③荒川区・味覚の穴場 のいずれか

応募期間

2025年11月21日(金)～2026年1月20日(火)

投稿形式

写真のみ(複数枚可)
※撮影場所(店舗名)を投稿文に記載すること

ハッシュタグ

#荒川区フォトキャンペーン2025
#ときこち または #Tシャツ

当選発表

当選者は抽選で決定のうえ、2026年2月頃までに
Instagramのダイレクトメッセージでご連絡します。
指定の期限までに返信がない場合や、アカウントの
非公開・フォロー解除等により連絡が取れない場合は
当選を無効とします。

回数

お一人様何度でも投稿できます
※抽選は、お一人様1投稿のみが対象となります

その他

公開アカウントのみが対象となります



応募規約

■応募資格

- ・Instagram公開アカウントをお持ちで、荒川区公式アカウントをフォローしている方。
- ・賞品発送先は、日本国内に限ります。

■投稿に関する注意事項

- ・応募作品はご自身で撮影したもの、または撮影者の許可を得たものに限ります。
- ・応募作品に人物が写る場合は、必ずご本人の同意を得てください。
- ・応募作品に第三者の著作権、商標権、肖像権などの権利が含まれる場合は、事前に権利者の承諾を得てください。
- ・応募作品によって発生したトラブルについて、荒川区および事務局は一切の責任を負いません。

■作品の利用について

- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ・ただし、応募写真については、区が出稿するポスターやパンフレットなどの印刷物、その他WEB媒体やSNS等に、無償かつ応募者の了解を得ることなく使用させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

■禁止事項

- 以下の内容に該当する投稿は、応募対象外とします。
- ・公序良俗に反するもの、または他者を誹謗中傷するもの
 - ・商業目的や広告・宣伝を目的とするもの
 - ・法令・条例に違反するもの
 - ・その他、区が不適切と判断するもの

■個人情報の取扱い

当選者から取得する個人情報は、当選連絡、賞品発送、お問い合わせ対応といった、正当な事業遂行の範囲内で取得、利用します

■その他

- ・本キャンペーンの内容は予告なく変更・中止する場合があります。
- ・応募を持って、この規約に関する全ての事項や注意事項に同意されたものとみなします。
- ・応募は何回でも可能ですが、ただし、抽選についてはお一人様1投稿のみが対象となります。



荒川区SNSシティプロモーター認定制度



荒川区に愛着を持ち、荒川区の魅力を発信する意欲と発信力のある方や団体を、「荒川区 SNS シティプロモーター」として認定し、区と協働して魅力発信を行っていただく事業です。認定された方には、認定証を進呈します。申請要件に該当する方は、ぜひ、ご検討ください。

【荒川区 SNS シティプロモーターの活動内容】

- ・SNS を活用した荒川区の魅力発信
- ・区が主催するシティプロモーションに係る情報交換会等への参加
- ・その他区長が必要と認めた活動

【申請要件】

- ・15 歳に達した日以後の最初の 4 月 1 日を経過していること。
- ・区に愛着を持っており、区の魅力を発信する意欲があること。
- ・原則として申請者が運営するいずれかの SNS のフォロワー数が 1,000 以上であること。
- ・暴力団(荒川区暴力団排除条例(平成 24 年荒川区条例第 2 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。)及び同条第 3 号に規定する暴力団関係者と関係がないこと。

【申請方法】

LoGo フォーム(右の QR コード)から申請してください。



【申請後の流れ】

- ・申請内容を区で審査し、認定(又は不認定)通知書をお送りします。
- ・認定された方には、認定証をお送りします。
- ・認定された方は、荒川区ホームページで SNS アカウント名を紹介する他、荒川区公式インスタグラム(以下の二次元コード)で相互フォローをお願いしています。
- ・Instagram に荒川区の魅力を投稿するときは、ぜひ、「 arakawakulove」を付して投稿してください。魅力的なコンテンツは、荒川区公式 Instagram で紹介させていただきます。

【遵守事項】

荒川区 SNS シティプロモーター(以下、「プロモーター」という。)として活動するに当たり、以下の内容を遵守してください。

- 1 プロモーターは荒川区暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)及び同条第3号に規定する暴力団関係者(暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。)と関係がないこと。
- 2 次に掲げる内容の発信を行わないこと。
 - (1)公序良俗に反する内容
 - (2)法令等に違反する内容
 - (3)虚偽の内容
 - (4)区や第三者を誹謗中傷する内容
 - (5)その他区長が不適当と認める内容
- 3 プロモーターとして認定された内容に変更があった場合は、荒川区SNSシティプロモーター認定内容変更届を速やかに提出すること。

【問合せ】

荒川区区政広報部広報課シティプロモーション担当 03(3802)4875